

IV 計画の達成目標

本計画に位置付けた様々な取組を推進し、平成 39 年度（2027 年度）の計画最終年度での【計画の達成目標】を設定します。

目標 1 安全・安心で快適な自転車通行環境を実現します。(P52)

自転車通行環境を整備し、自転車を利用する人、利用しない人ともに、安全・安心で快適な環境を作ります。

指標①-A 自転車通行環境の整備路線数

■ 指標の意義
歩行者、自転車及び自動車にとって安全で快適な通行環境の実現を目指し、整備の進捗を評価します。

■ 指標の基準
自転車通行環境の整備対象路線※について **10 路線以上の整備**を目指す

現状：16 路線 → 目標：26 路線

※路線：区内の幹線道路（主に国道、都道）の主要交差点間等を 1 路線と想定
※具体的路線設定や整備の仕方は、今後策定する自転車ネットワークの整備に向けた計画の中で提示

指標①-B 自転車関連事故の死傷者数

■ 指標の意義
交通ルールやマナーを周知する啓発活動等の取組を通じて実現を図る自転車関連事故死傷者数の減少を評価します。

■ 指標の基準
自転車関連事故死傷者数 **50% 減**を目指す

現状：250 人/年 → 目標：125 人/年

※目標値は、都の自転車関連事故の削減目標（5 年間で約 30% 削減）を踏まえて設定

目標 2 適切に自転車を駐輪できる環境を実現します。(P54)

様々な駐輪ニーズに対応した駐輪場の確保を、民間と連携しながら進めることで、放置のない環境を作ります。

指標②-A 放置自転車台数

■ 指標の意義
鉄道事業者や地域と連携した啓発活動や、効果的な撤去活動の実施を通じ、区内主要駅周辺の放置台数の減少を評価します。

■ 指標の基準
放置自転車台数 **50% の削減**を目指す

現状：2,012 台 → 目標：1,000 台

※目標値は、過去の区内主要駅の放置自転車台数の対前年比の減少傾向を、今後も継続した場合を設定

指標②-B 駐輪場利用率

■ 指標の意義
既存駐輪場の改修、利便性の高い駐輪場の整備及び駐輪場情報の発信を行うことで実現を図る駐輪場の利用率向上を評価します。

■ 指標の基準
駐輪場利用率 **70%**を目指す

現状：60.6% → 目標：70.0%

※目標値は、放置自転車台数が 50% 削減した場合の想定値

目標 3 自転車を便利に利用できる快適なまちを実現します。(P56)

通行環境、駐輪環境、シェアサイクル等を活用し、自転車利用者、歩行者ともに満足いくまちを実現します。

指標③-A 自転車利用環境の満足度

■ 指標の意義
区の自転車等に関する取組に対し、区民の満足度がどの程度向上したかを評価します。

■ 指標の基準
取組を推進し、平成 29 年度の値から **10% の向上**を目指す

現状：調査を実施 → 目標：現状 10% 向上

※現状値は、今後、区政モニターアンケート調査を実施し加算します。
※満足度の視点は、①ルールやマナーに関すること、②通行環境や駐輪環境に関すること等の調査を予定

指標③-B 自転車シェアリングの利用実績

■ 指標の意義
より一層の利便性向上により、シェアサイクル 1 台当たりの利用回数が増えていくことを評価します。

■ 指標の基準
回転率※ **4.0 回転/日**（現行の約 4 倍）を目指す

現状：1.0 回転 → 目標：4.0 回転

※目標値は、通勤・通学時での利用増加、区民の新たな自転車利用者の創出、来街者の新たな移動手段としての利用増加を目指した想定値
※回転率：新宿区内でのシェアサイクル 1 台、1 日あたりの利用回数

新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画

【要約版】

平成 30 年度（2018 年度）～平成 39 年度（2027 年度）

～つなげよう、自転車のわ

I 自転車等総合計画について (P1)

自転車は、日常生活だけでなく、観光、環境、健康、防災等、様々な場面で気軽に活用できる交通手段です。

一方、自転車関連事故の増加、放置自転車の発生、自転車による歩行者の安全低下等、自転車の活用が進むにつれて課題も目立つようになりました。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催等、社会情勢が変化し、自転車利用のあり方を見直す必要があります。

そのため、自転車等の適正な利用を推進するとともに、通行・駐輪環境の改善と、自転車利用者のルールやマナーを守ることを促すことにより、区内で暮らし、活動する全ての人にとって快適な都市環境の維持・向上を図るため、この計画を策定します。

■ 取組期間
平成 30 年度(2018 年度)から平成 39 年度(2027 年度)まで (10 年間)

■ 計画の位置付け (上位関連計画との関係)

【国の上位計画等】	【都の上位計画等】
自転車活用推進法 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐輪対策の総合的推進に関する法律 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン 自転車等駐輪場の整備のあり方に関するガイドライン 道路交通法	自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例 自転車安全利用推進計画 自転車走行空間整備推進計画
	【区の関連計画等】
	自転車等の適正利用の推進及び自転車等駐輪場の整備に関する条例 新宿区総合計画 新宿区まちづくり長期計画

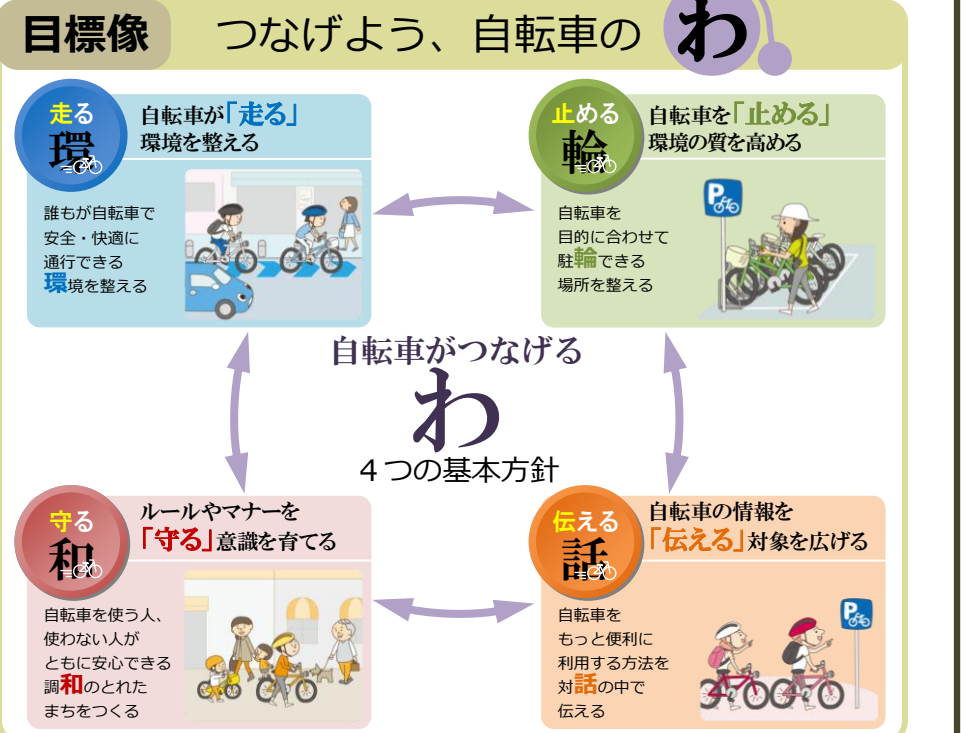
新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画

II 目標像と4つの基本方針 (P15)

区内で発生する様々な自転車の課題の解決に向けて、「走る」「止める」「守る」「伝える」の4つを基本方針と位置付け、それぞれの取組を互いに連携させながら施策を推進していきます。

■ 例えば、こんな課題が…

- 自転車利用者がルールやマナーを守らず、歩行者が危険を感じている。
- 店舗、商店街等に自転車が放置され、通行の障害となっている。
- 駅に近い駐輪場等、便利な場所に駐輪場の利用需要が偏る。
- 交通安全教育を受けられる「場」が少ない。
- 駐輪場を利用したくても、駐輪場情報等必要な情報が少ない。
- シェアサイクルを使いたくても、サイクルポート数が少ない。



Ⅲ 具体的な取組

走る
環

自転車が「走る」環境を整える (P26)

誰もが自転車をまちなかで快適に利用でき、自転車を利用しない人も安心して通行できるように、自転車通行環境を整える取組を進めます。

A 自転車通行環境の整備	自転車を使う人、使わない人それぞれが、安全で快適に道路を通行できる環境の実現	■ 具体の施策 施策 A-① 自転車ネットワークの整備に向けた計画の策定及び運用 施策 A-② 自転車通行環境の整備
B 自転車シェアリングの拡充	誰もが自転車を利用でき、まちの回遊性を高める自転車シェアリングの利便性を向上	■ 具体の施策 施策 B-① 関係機関と連携した広域相互利用の促進 施策 B-② 利用者の拡大と利便性の向上

【参考】国のガイドラインを踏まえた「自転車通行環境」の基本的な整備形態

整備タイプ	構造のイメージ	解説
タイプ① 自転車道 (構造物による完全分離)		車道と歩道の間自転車専用の「道路」を整備するもの
タイプ② 自転車専用通行帯 (交通規制による分離)		車道の一番左側に、自転車専用の「車線」を引くもの
タイプ③ 自転車ナビマーク・自転車ナビライン		自転車が通るべき「車道の左側端」を分かりやすく示したもの

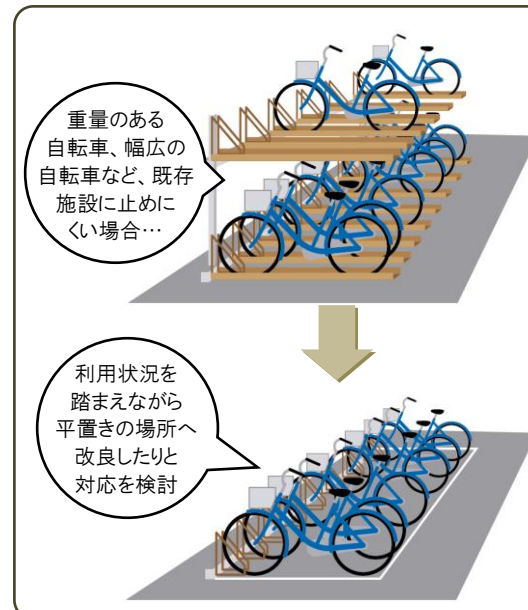
止める
輪

自転車を「止める」環境の質を高める (P31)

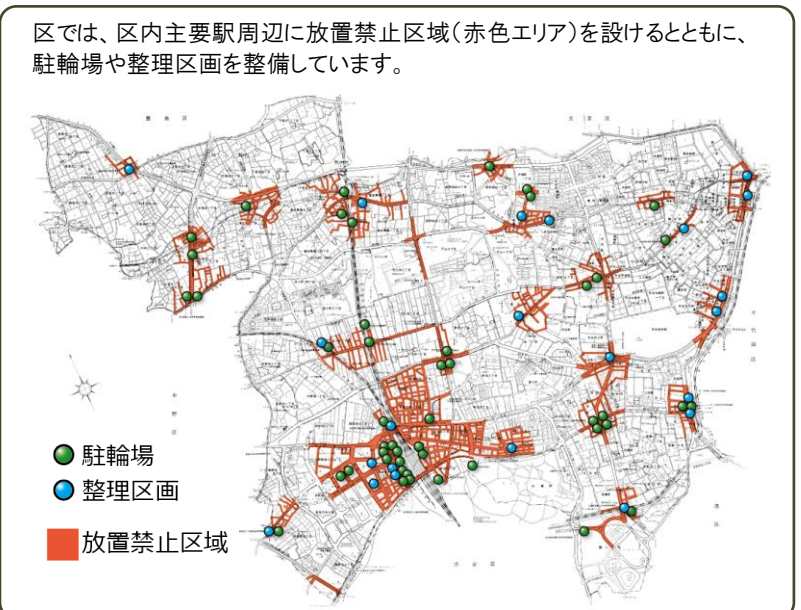
自転車が正しく駐輪場に止められて、放置がないまちなかになるように、地域の特性に応じた駐輪環境を整える取組を進めます。

C 利用しやすい駐輪場の提供	多様な形状の自転車や、定期利用や一時利用の利用目的に対応できる駐輪場の利用形態を検討	■ 具体の施策 施策 C-① 誰でも利用できる駐輪場の整備 施策 C-② 駐輪二重を踏まえた駐輪場利用形態の見直し
D 民間と連携した駐輪場の整備・運用	附置義務駐輪場の有効活用や、一層の民間活力の導入を促し、民間事業者を活用した駐輪場の拡大を促進	■ 具体の施策 施策 D-① 附置義務駐輪場の制度の見直し 施策 D-② 民間事業者を活用した駐輪場の拡大に向けた取組の推進

【参考】余裕のある駐輪場の利用しやすさを高めるには…



【参考】区内の放置禁止区域と駐輪場整備の現状



守る
和

ルールやマナーを「守る」意識を育てる (P38)

自転車利用のルール遵守やマナー意識の向上を図り、安全で安心な調和のとれた自転車利用環境の創出を推進します。

E 自転車利用のルールやマナーの向上	自転車を使う人、使わない人、誰もが自転車の交通ルールやマナーを熟知し、それを守る意識を向上	■ 具体の施策 施策 E-① 「走る」「止める」に関するルールやマナーの周知を推進 施策 E-② 通行ルールが一目で分かるサインの導入 施策 E-③ 地域や警察等と連携した啓発・指導の強化 施策 E-④ 放置自転車等の撤去、保管及び返還の仕組みの見直し
F 自転車利用に関する学びの場の拡充	対象者を拡充した交通安全教室の開催、既存の連携体制の一層の強化等を通じて、効率的かつ効果的な学びの場を構築	■ 具体の施策 施策 F-① 幼児、児童、生徒、学生等に向けた交通安全教育の充実 施策 F-② 企業主体の自発的交通安全教育への支援 施策 F-③ 子育て世代及び高齢世代に対する交通安全教育の充実 施策 F-④ 地域イベント等を活用した交通安全教育の拡充

伝える
話

自転車の情報を「伝える」対象を広げる (P45)

自転車を利用する・しないの立場の違いや、言葉の壁を越えて、自転車に関する多様な情報を、分かりやすく発信していく取組を進めます。

G 自転車の利用を促進する情報提供の充実	自転車の楽しみ方や、安全利用のルールやマナー等の情報を、様々なツールや周知の場を用いて提供することを推進	■ 具体の施策 施策 G-① 自転車の利用を促進する情報提供の充実 施策 G-② 外国人向けの情報提供の充実 施策 G-③ シェアサイクルの利用促進・利便向上に向けた情報提供の充実
H 安全・安心で快適な自転車利用に向けた情報提供の充実	駐輪場等の情報、自転車保険、整備・点検等自転車を利用するための必要な情報等の充実	■ 具体の施策 施策 H-① 自転車通行環境、駐輪場等の分かりやすい情報提供の推進 施策 H-② 安全・安心に自転車を利用するための情報提供の充実 施策 H-③ 自転車保険への加入促進に向けた周知・啓発